

岐阜県公報

第 五 百 四 十 号
令和 六 年 十 一 月 八 日
(金曜日)

目 次

告 示

○ 土壌汚染対策法に基づく措置を講ずることが必要な区域の指定の解除

○ 道路の区域変更

○ 道路の供用開始

公 示

○ 落札者等に関する公示

(環境管理課) 四五七^{ベシ}

(道路維持課) 四五七

(同) 四五八

(技術検査課) 四五八

告 示

岐阜県告示第四百四十一号

土壌汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第六条第四項の規定により、特定有害物質によつて汚染されており、汚染の除去等の措置を講ずることが必要な区域(以下「要措置区域」という。)の指定を次のとおり解除する。

令和六年十一月八日

岐阜県知事 古 田 肇

一 指定を解除する要措置区域

令和六年岐阜県告示第二百七十七号により指定した区域(各務原市川島竹早町字竹

早一番の一部)の全部

二 指定に係る特定有害物質の種類

六価クロム化合物

三 当該要措置区域において講じられた汚染の除去等の措置

土壌汚染の除去(基準不適合土壌の掘削による除去)

岐阜県告示第四百四十二号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、令和六年十一月八日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県可茂土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和六年十一月八日

岐阜県知事 古 田 肇

県道		道の種類	
白下 川呂 線		路線名	
加茂郡白川町河岐字大谷 一〇五八番五地先から 同 郡同 町同 字同 一〇五九番一地先まで		区 間	
後	前	別前変区 後更域	
一〇・〇 二五・二	二五・〇 三六・〇	ル員敷地の幅 (メート	
二三・九		ル)メート 延長	
		備考	

岐阜県告示第四百四十二号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、令和六年十一月八日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県郡上土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和六年十一月八日

岐阜県知事 古 田 肇

道の種類		路線名		区 間		延 長	供用開始 の期日	備 考
一般 国道		二百五十 六号		郡上市八幡町那比字瀬口平六 四六八番六七地先地内		九・一 六・二・ハ	令和 六・二・ハ	令和 六・三・三

公 示

。落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

令和六年十一月八日

岐阜県知事 古 田 肇

- 特定役務の名称及び数量 工事情報保管管理システム更新・運用保守業務 一式
- 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 入札公招を行った日 令和6年8月30日
- 落札者を決定した日 令和6年10月9日
- 落札者の住所及び氏名 大阪府大阪市西区堀本町二丁目4番8号
株式会社ヤマインテックノ
代表取締役 山脇 慎也
- 落札金額 41,800,000円
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
(1) 部局の名称 岐阜県県土整備部技術検査課建設情報係
(2) 所 在 地 岐阜市藪田南二丁目1番1号

令和六年十一月八日発行

発行者 岐阜市藪田南二丁目一番一
発行所 岐阜県庁

編集 岐阜市三輪ふりんとびあ十三 岐阜文芸社